

「群馬大学医学部附属病院医療事故調査委員会報告書」に記載された要望に対する一般社団法人日本肝胆膵外科学会の見解

平成 28 年 7 月 27 日に発表された群馬大学医学部附属病院医療事故調査委員会報告書（報告書）の中に、一般社団法人日本肝胆膵外科学会（本学会）への要望が記載された。

要望の要約は以下のようである。

“指導医や専門医の申請の手術実績基準において、手術記録に名前があれば、仮に参加していない手術に関しても登録可能であることが判明した。これを防止するための対策を講ずるべきである。”

本学会の高度技能専門医制度（本制度）は、肝胆膵外科領域の高難度手術を安全に施行する医師を養成するために、2008 年から高度技能指導医（指導医）、2011 年から高度技能専門医（専門医）を認定している。指導医は専門医制度立ち上げのための暫定的な資格であり、消化器外科専門医または消化器外科指導医の資格を持ち、高難度肝胆膵外科手術の経験 100 例以上、施設長からの推薦を条件として認定された。専門医は消化器外科専門医の資格を持ち、本学会が認定する修練施設・指導医の下で 3-7 年の間に、高難度肝胆膵外科手術を 50 例以上経験、学会の教育プログラムに参加、手術記録、指導医および診療責任者の推薦書にて書類審査され、ビデオ審査を経て認定される。

本制度における「術者」とは手術の主要部分を実際に行った者、「指導的助手」とは実際に手洗いを行った上で助手として手術に入り、指導した者と定義し手術記録に明記させている（高度技能専門医制度規則資格認定施行細則第 11・16 条；<http://www.jshbps.jp/member/hightec/regulation2.html>）。不正申請への対策として修練施設に対してサイトビジットを施行し、申請書類と内容を照合している。さらに、2011 年 1 月 1 日以降の高難度肝胆膵外科手術は National Clinical Database (NCD) に登録を義務付け、高度技能専門医制度の各種申請において NCD に登録されていない症例は手術実績として認めていない。

2008 年から 2011 年に認定された専門医 12 名・指導医 586 名は、5 年経過後の更新認定により、更新基準（手術症例・教育プログラムの受講）を満たしていない指導医 129 名が指導医資格を失効した。専門医 12 名については全員更新条件を満たしており、専門医資格が認められている。

以上、本学会は報告書の要望に対する対策はすでに十分に講じていると認識しているが、今後さらにこの点を学会会員に周知徹底し、また学会として医療安全管理体制をより強化していきたいと考えている。

最後に、今回の群馬大学病院における肝胆膵外科手術に関連した医療事故で亡くなられた方々にご遺族に深い哀悼の意を表す。今後も、本専門医制度を通して専門医を養成し、日本の肝胆膵外科手術の安全性向上と国民の福祉に貢献する所存である。

平成 28 年 10 月 1 日

一般社団法人日本肝胆膵外科学会
理事長 山本 雅一